

平成 28 年度 西東京都市計画生産緑地地区の変更案の内容について

1 平成 27 年度 生産緑地地区買取申出・公共施設等設置行為届出状況

申出・届出状況		件数	地区数	削除面積
(内訳)	買取申出（法 10 条）※ 1	12 件	17 地区	約 33,920 m ²
	（主たる従事者の死亡）	（8 件）	（12 地区）	（約 26,460 m ² ）
	（主たる従事者の故障）	（2 件）	（2 地区）	（約 2,070 m ² ）
	（旧法第 1 種）	（2 件）	（3 地区）	（約 5,390 m ² ）
公共施設等の設置に係る行為届出（法 8 条 4 項）		6 件	6 地区	約 6,300 m ²
合 計		18 件	23 地区	約 40,220 m ² →約 4.022ha

※ 1 法：生産緑地法

2 平成 27 年度 生産緑地地区追加申請状況

平成 27 年度 追加指定申請なし

3 現在の生産緑地地区面積と平成 28 年度都市計画変更実施後の面積

現在の生産緑地地区面積	約 122.22ha	平成 27 年 12 月 3 日告示時点
現在の生産緑地地区（小数点第 3 位）	約 122.215ha	
削除のみを行う予定の区域面積合計	約 4.022ha	・買取申出 ・公共施設等設置行為届出
追加のみを行う予定の区域面積合計	—	追加指定申請なし
面積精査等による指定面積の増減	約 △0.014ha	買取申出等に伴う詳細な測量等の実施による精査等
平成 28 年度都市計画変更実施後の面積（小数点第 3 位）	約 118.179ha	新法 98.668ha 旧法 19.511ha
平成 28 年度都市計画変更実施後の面積	約 118.18ha	

※公表している数字は、小数点第 3 位を四捨五入して表示

4 平成 27 年度 生産緑地地区買取申出・公共施設等設置行為届出状況地区別内訳

解除の理由	地区番号	位 置	削除面積		申出日 又は届出日	計画図(案) 図面番号
買 取 申 出	従 事 者 死 亡	4	北町三丁目地内	約 1,930 m ² (地区の一部)	H27. 12. 28 ◆	1 / 12
		15	北町二丁目地内	約 2,480 m ² (地区の一部)	H27. 5. 25	3 / 12
		17	北町五丁目地内	約 2,640 m ² (地区の一部)	H27. 9. 24 ○	2 / 12
		17	北町五丁目地内	約 2,180 m ² (地区の一部)	H27. 12. 24 ●	2 / 12
		18	北町五丁目地内	約 1,740 m ² (地区の一部)	H27. 9. 24 ○	2 / 12
		19	北町二丁目地内	約 1,790 m ² (地区の全部)	H27. 12. 28 ◆	3 / 12
		64	下保谷五丁目地内	約 3,410 m ² (地区の一部)	H27. 5. 22 ◎	4 / 12
		70	下保谷五丁目地内	約 1,590 m ² (地区の全部)	H27. 5. 22 ◎	4 / 12
		160	中町一丁目地内	約 810 m ² (地区の全部)	H27. 11. 25	5 / 12
		161	中町三丁目地内	約 3,710 m ² (地区の全部)	H27. 11. 25	5 / 12
		164	中町三丁目地内	約 3,380 m ² (地区の一部)	H27. 11. 25	5 / 12
		320	北町五丁目地内	約 80 m ² (地区の一部)	H27. 12. 24 ●	2 / 12
		321	北町五丁目地内	約 720 m ² (地区の一部)	H27. 12. 24 ●	2 / 12
	故 従 事 者 障 害	154	北原町三丁目地内	約 660 m ² (地区の一部)	H27. 12. 28	6 / 12
		290	向台町四丁目地内	約 1,410 m ² (地区の一部)	H27. 7. 21	11 / 12
	第 旧 一 種 法	175	中町四丁目地内	約 2,820 m ² (地区の一部)	H27. 6. 4	8 / 12
		318	北町六丁目地内	約 20 m ² (地区の一部)	H27. 9. 16 △	2 / 12
		319	北町六丁目地内	約 2,550 m ² (地区の一部)	H27. 9. 16 △	2 / 12
設 置 行 為 届 出 等	公 共 施 設 等	216	保谷町六丁目地内	約 1,280 m ² (地区の一部)	H27. 7. 17	7 / 12
		237	富士町六丁目地内	約 720 m ² (地区の全部)	H27. 5. 18	9 / 12
		261	柳沢一丁目地内	約 2,400 m ² (地区の全部)	H27. 11. 6	10 / 12
		295	向台町三丁目地内	約 40 m ² (地区の一部)	H27. 7. 13	12 / 12
		298	向台町二丁目地内	約 290 m ² (地区の一部)	H27. 4. 3	12 / 12
		325	富士町六丁目地内	約 1,570 m ² (地区の全部)	H27. 5. 18	9 / 12
計	23 地区 (18 件)		約 40,220 m ² → 約 4.022ha	○印、◆印、◎印、●印、△印は、複数地区をそれぞれまとめて買取申出したもの		

5 その他 変更案に関する協議・意見聴取及び縦覧結果(報告)

○都市計画法第 19 条第 3 項の規定に基づく東京都協議結果

「平成 28 年 9 月 13 日付 28 西都第 583 号で協議のあった西東京都市計画生産緑地地区の変更に係る都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 3 項の協議については、都として意見はありません」
(平成 28 年 10 月 14 日付、28 都市政緑第 339 号)

○生産緑地法施行規則第 1 条に基づく農業委員会への意見聴取結果

「平成 28 年 10 月 20 日開催の定例総会において、本案件について協議した結果、変更に係る事由から鑑み、当該地区の変更は適当である。」
(平成 28 年 10 月 25 日付、28 西農第 362 号)

○都市計画法第 17 条第 1 項の規定に基づく縦覧結果

縦覧期間：平成 28 年 10 月 17 日から平成 28 年 10 月 31 日まで
案に対する意見書の提出：なし